

<b>Title</b>	地域主権改革の行方：政権交代に伴う動向と税財政改革（地方自治研究）
<b>Author(s)</b>	平, 修久
<b>Citation</b>	聖学院大学総合研究所 Newsletter, Vol.20-4 : 5-6
<b>URL</b>	<a href="http://serve.seigakuin-univ.ac.jp/reps/modules/xoonips/detail.php?item_id=2675">http://serve.seigakuin-univ.ac.jp/reps/modules/xoonips/detail.php?item_id=2675</a>
<b>Rights</b>	

聖学院学術情報発信システム：SERVE

SEigakuin Repository for academic archiVE

# 地域主権改革の行方 —政権交代に伴う動向と税財政改革—

平 修久

2010年度第2回地方自治研究会において、日本経済新聞社論説委員の谷隆徳氏を講師にお招きし、地域主権改革の行方について講演して頂いた。講演の概要は以下のとおりである。

2009年12月に、民主党政権が地域主権戦略会議を設置した。議長は総理大臣、上田埼玉県知事や橋下大阪府知事もメンバーになっている。同会議のテーマは、①国の出先機関の改革（8府省13機関の約500の事務が対象）、②義務付け・枠付けの見直し（第一弾として約900項目が対象）、③基礎自治体への権限移譲（第一弾として384項目が対象）、④補助金の一括交付金化である。①～③は自民政権下で設置された地方分権改革推進委員会の勧告をベースにしている。①について、府省は地方に任せてよい事務は1割程度と回答し、菅首相が再度の検討を指示した。10月末までに二次回答する予定であったが遅れている。

④については、90年代前半に分権推進委員会において補助金改革の議論をしたが成果が得られなかったため、総合補助金制度を制定したことがベースになっている。対象範囲をさらに拡大したものが一括交付金である。

小泉政権の三位一体の改革の中で、4兆円の補助金を削除し3兆円を地方に財源移譲した。民主党は2003年の衆議院選挙において、「国の補助金18兆円を廃止し、5.5兆円を税源移譲、12兆円を一括交付金にする」とマニフェストに掲げた。2007年の参議院選挙においては、「補助金の廃止と一括交付金で6.4兆円の財源を生み出す」と変更し、税源移譲を削除した。現実的には、社会保障の補助金の用途を自由にしても、地方が必要とする額に変化はない。

一括交付金は、地域が自己決定できる財源を各府省の枠を超えて設置という方針だったが、2010年度は、3.3兆円の投資的経費のみが対象として

検討されている。しかし、府省の一次回答はほぼゼロ回答のため、菅首相が差し戻した。

一括交付金制度を設けた場合、誰が、どのような基準で配分するのかという難問がある。第二の地方交付税になるという批判もある。そもそも、地方六団体は、一括交付金ではなく、税源移譲を求めている。

地方税財政制度についても課題がある。片山総務相は、補助金化している交付税を問題視し、質の改革を進めようとしている。また、地方債の発行の自由化も模索している。さらには、現在、法人税の引き下げが検討されているが、そうすると交付税の財源が不足することになる。

地方分権は5年前からほとんど進展していない。一般市民にはわかりにくいので、議員にとって票につがらない。マスコミもわかりやすく伝えることに苦労している。つまり、分権の必要性が市民に十分に伝わっていないところに、分権がなかなか進まない根本的な原因がある。

市民の理解を高めるために、片山総務相は、住民自治の拡充の必要性を訴えている。鹿児島県阿久根市の市長リコールや、市議会と対立している名古屋市長主導による議会リコールが、二元代表



日本経済新聞社論説委員の谷隆徳氏の「地域主権改革の行方」と題する講演を聞いた。

制の根本を問い直すできごととして注目されており、地方自治法の抜本的改正の必要性が浮上している。これに伴い地方自治に対する市民の関心が高まれば、地方主権改革が進む可能性がある。しかし、内閣支持率の低下により、政治家の指示に官僚が素直に従う状況ではなくなっており、改革は頓挫している。

（文責 たいら・のぶひさ 聖学院大学政治経済学部コミュニティ政策学科長、教授）

（2010年11月11日、新都心ビジネス交流プラザ聖学院教室）